

保育カレンダー

だより

No.37 2021年6月

発行：保育カレンダー編集委員会

愛知県豊川市市田町原山97、98番地

恵の実保育園内

TEL 0533-65-9803 FAX 0533-84-9777

Eメール：hoikuen.enomi@gmail.com



コロナ禍で改めて気づかされた「人間の土台を作る」保育の価値

新型コロナウイルスが世の中を席卷してから2年——保育の現場で働く保育士、子どもたち、働く親たちは、コロナの感染拡大に、さまざまな影響を受けてきました。「三密」になりやすい環境の保育園では、集団感染のリスクも高く、不安は尽きません。

でもこのコロナ禍だからこそ、私たちが大切にしてきた「人間の土台を作る」保育の価値に、改めて気づかされました。生活リズムをつくり、自然の中で仲間と思い切り体を動かし、五感をフルに使って遊ぶこと。どんな時代にあっても、子どもは子どもらしく生きる権利があります。保育士は、子どもたちとその親の居場所をつくり、守っていかねばなりません。

これからの世界がどうなっていくのか、考えてみましょう。いつの日か「アフターコロナ」はやってきます。「コロナ後の時代が訪れたとき、私たちに何ができるでしょうか。たとえば今、深刻化している地球温暖化。ここ数年は毎年のように、日本に大型台風や豪雨の被害をもたらしている、一因でもあります。地球温暖化は世界規模の気候変動を引き起こし、いずれは地球や人類の存続をも脅かすといわれています。

「子どもたちにどんな未来を残せるのか。」このコロナ禍で、私たちはそんな問いを突きつけられているように感じます。子どもたちの生きる未来について考え、社会をより良くしていきたい。そんな思いで保育カレンダーを作成し、日本中の仲間へお届けしています。

今後とも普及へのご協力を、どうぞお願いいたします。

お知らせ

2021年版から

両面印刷

になりました

サイズは従来通り

534×382mm

販売価格

1,200円

(税込)

自宅で語り合いの場をひらきながら、憲法のおはなし出前で全国どこへでも行くスウさん。昨年は、東海地区・恵の実保育園主催の憲法学習会へも。子育て中、一番頼りにしていたのが「さくら・さくらんぼ保育園」の本たちで、1984年には7カ月がかりで「さくらんぼ坊や」全巻の上映会を「紅茶の時間」で。保育カレンダーも愛用していたというスウさんに、今回、保育カレンダーへの応援メッセージを寄稿していただきました。

今のコロナのある世界で、いろんなことが目まぐるしく変わっていく／変えさせられていく中、それでもたゆまず日々、ちいさなひとたちと向き合っている保育の現場のあなたへ、初めてお便りいたします。

金沢の隣町に住む私は、毎水曜の午後、「紅茶の時間」という誰でもどうぞの場を家でひらいています。娘が0歳の時に始めて38年。最初の数年は赤ちゃん連れのお母さんが次つぎ来て、さながら親も一緒に未満児保育園のよう。その子たちが園や小学校に行き出すとだんだんはやらなくなり、それでも毎週誰かしらやってきて「紅茶」は今も続いています。

そうになってからの紅茶にはなぜか、心に苦しいものがかかえた人も訪ねてくるようになりました。「元気で前向きな時は行けるとこいっぱいあるけど、そうでない時、行ける場所がありそうでないの。紅茶があってよかった」とある人に言われて、紅茶って元気のない時にも来れる場所なんだ、と初めて知りました。自分のしてることは自分じゃ見えないので、教えてもらってやっと気づけます。

紅茶で出逢うそんな一人ひとりを、どうしたら大切にできるだろうと考えた時、シンプルな3つのことに思い当たりました。1つ、来た人にまずお茶をいれる。2つ、その人が胸のうちを話したいならまっすぐな耳で聴く。きもちを「話す」は「放す」に通じてるから、放せないままだと心は便秘して益々しんどくなりますものね。3つ、その人のいいところを見つけたら言葉にして伝える。この「いいところ」は、何々ができるからすごい、ってことじゃなくて、その人の誠実さやていねいさ、まっすぐなところ、裏表のないところ、そばにいとほっとする、安心できる、などなど、多分その人自身には見えてなさそうな、その人の持っているいいところのことです。

この3つを心がけながら思うこと。今の社会、どうしてこんなにも目に見える結果、成果といったDo的価値だけで人がはかられ、その人が居る、在る、という一人ひとりのBeがないがしろにされているんだろう。どんな人も「身の丈に認めてもらいたい」という願いを持って懸命に生きているのにな。

13年前、『ほめ言葉のシャワー』という小冊子を母娘でつくりました。当時、娘はひきこもりの真っ最中で、自分を好きになれず、そのままいいと認めることもできずにいましたが、冊子をつくる中で自分と向き合わざるを得なくなり。その結果、いま何もできずもがいている自分だけ、私が私であるというこの存在はほかの誰ともとりかえることはできない、という根源的なことに気づいたそうです。その発見を冊子のコラムに綴った娘が、「すべて国民は、個人として尊重される」から始まる憲法13条とのちに出逢った時、どれほどうれしく、勇気づけられたか。自分の発見が13条とぴったり重なっている!と感じた娘は、13条をやさしい日本語に訳しました。

—私はほかの誰ともとりかえがきかない／私は幸せを追い求めていい／私は私を大切に思っていていい／あなたもあなたを大切に思っていていい／その大切さは行ったり来たり／でないと平和は成りたない。

この訳を知って以来、一人ひとりのBeを認める13条がすごく身近になりました。紅茶で私のしている3つが相手を尊重することで、「誰もが身の丈に認めてもらいたいと願って生きている」はそのまま、13条の謳う「人権」だったことに気づいたのです。おとなにも、コロナでたくさんの我慢を強いられているちいさなひとにも、等しくある13条の価値。もっと多くの人々が知って、13条が一人ひとりの自分ごとになるといいなと願っています。

私の若い友人、長瀬正子さんが出した絵本『子どもの権利と新型コロナ[※]』は、国連子どもの権利委員会がコロナ禍で出した声明を、やさしい日本語にしたものですが、ちいさなひとには憲法よりもこの絵本にある子どもの権利条約の方が親しみやすいでしょうか。「子どもの心がほぐれたり休めたりすること」「おいしくて栄養のあるごはん」「子どもにわかりやすいコロナの説明」「どんなときも子どもの声を聴く」といった子どもと共にある姿勢と言葉で、子どもたちに、休む権利、遊ぶ権利、意見を言う権利、知る権利などがあることを教えてくれます。ちいさなひと自身が、自分は大切にされる存在だと幼いころから知ることは、尊厳という目には見えない大切なものの種まきに、きつくなっていくと思います。

※「子どもの権利と新型コロナ」はちいさなとびら発行。通信販売<http://mai-works.com>

保育の現場のあなたへ あなたの権利 子どもの権利

水野スウ